

運営方針

第5次総合計画及び総合戦略の着実な推進と市長が掲げるスマートシティの実現を図るため、施策の選択と集中を図りながら、計画的に事業を推進します。さらに、行政経営改革プランに基づき、限りある資源で最良の行政サービスを提供できるよう、効果的・効率的な行政運営を推進します。

また、市民から信頼される職員をめざして、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、効果的なシティプロモーションの推進と広聴機能の充実、人権施策の推進や人権啓発の充実など市政全般の施策推進に取り組んでいきます。

重点施策

第5次総合計画等の推進

めざす方向

行政経営改革プランに基づき、施策の選択と集中を図りながら、総合計画第5期実施計画を策定するとともに、総合計画後期計画の策定に向けた調査・検討を進めます。

また、庁内総合アウトソーシング（総合窓口化と窓口業務等のアウトソーシングを一体的に行う）の導入（令和2年4月）に向け、具体的な取組みを進めます。

さらに、ふるさと納税の拡充などの歳入確保や公民連携の推進に取り組めます。

職員の意欲と能力の向上及び働きやすくやりがいのある職場づくり

職員人材育成基本方針に基づき、管理職のマネジメント能力向上、若手職員（新採から3年目まで）の能力開発とOJTの充実、女性職員の活躍推進、人事評価制度の改善など職員の意欲と能力の向上に向けた取組みを進めます。

また、時間外勤務の上限規制（原則として月45時間、年間360時間以内）、年次休暇5日以上取得、早出遅出勤務制度の本格導入など職場環境の整備を図ります。

効果的なシティプロモーションの推進と広聴機能の充実

市のホームページ及びSNSの充実を図りながら、本市の魅力を市内外に効果的に発信していきます。本年度においては、本市を舞台とした映画と連携し、シティプロモーションを推進します。

また、「市長とのおしゃべり集会」について、本年度は地域を限定せずテーマごとに実施します。

人権施策推進プランの推進及び人権啓発の充実



人権施策推進プランに基づき、人権施策を推進するとともに、人権協会との連携強化を図りながら人権・平和意識の啓発を充実します。

また、新たな人権課題（性的マイノリティなど）への対応に取り組みます。

さらに、男女共同参画計画（第4期）の目標達成に向け、計画的に取り組を進めます。